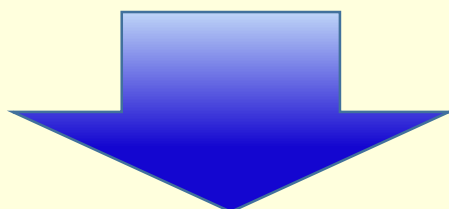


# 税関・入管・検疫手続き広報キャンペーン



平成28年8月10日、第2旅客ターミナル3階国際線出国エリアにおいて、税関、入国管理局、動物検疫所、植物防疫所及び当所の5官署が合同で、帰国時の手続きを周知するキャンペーンを行いました。

キャンペーンでは、各官署等の職員20名がキャラクターの着ぐるみとともに、成田空港の帰国時の手続きについて、わかりやすく紹介したチラシ等500セットをこれから海外旅行に出發するお客様に配付しました。



入国手続きの  
チラシはこちら

# 海外旅行にお出かけの皆さまへ お知らせ

東京税関成田税関支署・東京入国管理局成田空港支局  
成田空港検疫所・動物検疫所成田支所・横浜植物防疫所成田支所



FORTH ホームページ  
海外で健康に過ごすために



## 検疫所からのお知らせ

ジカウイルス感染症が  
流行しています。

渡航先の感染症情報のチェックはお済みですか？

海外には、日本にはない様々な感染症があります。  
出発前に、渡航先で気をつけることをチェックしましょう！  
検疫所では、海外へお出かけになる皆様が健康に過ごしていただけるように、  
海外で流行している感染症などの情報をホームページで提供しています。

お問い合わせ先：成田空港検疫所 検疫課 0476-34-2310  
FORTH ホームページ：<http://www.forth.go.jp/index.html>



渡航先感染症情報  
についてはこちら

## 入国管理局からのお知らせ ※第3ターミナルには設置していません



「自動化ゲート」で  
ラク旅宣言!!

出入国審査で  
もう並ばない!

出国前に利用登録をするだけで、出入国審査場が  
混んでいても、長い列を待たずに審査ができます。

- POINT 1 出入国審査が、  
簡単スピーディー!
- POINT 2 利用登録は、  
たったの5分!
- POINT 3 一度の登録で、  
ずっと便利!



更に詳しい  
情報はこちら

ニセモノは、  
買わない!  
騙されない!  
持ち込まない!



## 税関からのお知らせ

税関が取り締まっているのは、不正薬物だけではなく、  
**偽ブランド品**などの知的財産侵害物品も輸入が禁止されています。



もっと詳しく知り  
たい方はこちら



税関イメージキャラクター  
「カスタム君」

お問い合わせ先：成田税関支署 税関相談官 0476-34-2128  
税関手続 FAQ：<http://www.customs.go.jp/i/c-answer/index.htm>

## 植物防疫所からのお知らせ

植物類は帰国時に検査が必要!



検査に合格すれば持ち込める主な植物

- ・パイナップル
- ・ココヤシの実
- ・草花の種
- ・花で作られたレイやブーケ
- ・球根 (チューリップなど)
- ・ドリアン
- ・ラン切花
- ・お米



日本に持ち込めない主な果物・野菜  
(ほとんどのくだものは輸入禁止です!)

- ・かんきつ類
- ・マンゴウ
- ・リンゴ
- ・グアバ
- ・バナナ
- ・ドラゴンフルーツ
- ・マンゴスチン
- ・ライチ (レイシ)
- ・ランプータン
- ・トウガラシ



農林水産省横浜植物防疫所  
成田支所(成田国際空港)  
第1ターミナル 0476(32)6694  
第2ターミナル 0476(34)2352  
第3ターミナル 0476(34)2353  
<http://www.maff.go.jp/pps/>

## 海外旅行のお土産が肉製品? それっていいの? 動物検疫所からのお知らせ

海外からの肉製品のほとんどが  
日本に持ち込めません。

加熱されたもの  
真空パックされたもの  
免税店で販売されているものも  
この対象となります。



お問い合わせ先

動物検疫所成田支所  
1PTB 0476-32-6664  
2PTB 0476-34-2342  
3PTB 0476-34-4260

<http://www.maff.go.jp/aqs/>

犬猫等の動物の輸出入も  
動物検疫の対象となります。

詳細は動物検疫所にお問い合わせください。

# お帰りの際には、審査・検査へのご協力をお願いします

## 成田空港に到着

2F 到着階を進みます



○体調がすぐれない場合には・・・ ⇒ **検疫所の「健康相談室」へ**

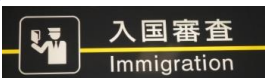
- \* 発熱、咳、下痢などの症状がある又は旅行中にあった場合、
- \* 動物に咬まれた、蚊に刺されたなど健康上心配なことがありましたら、**健康相談室**にご相談ください

※ご家族・ご自身の健康のために

海外には、日本ではみられない**感染症**が流行している地域も多く中には命にかかわるものもあります。検疫所では必要に応じて感染症の検査を行うほか、医療機関などの情報提供を行っています。



詳しくはこちらをご覧ください



○入国手続き ⇒ **「入国審査」** ※手続きの際は**パスポートカバー**をお外してください。



日本旅券所持者

特別永住者

再入国者

自動化ゲート利用者

**日本旅券 特別永住者** 窓口へ  
パスポート  
再入国EDカード（特別永住者のみ）  
をご用意ください

**RE-ENTRY PERMIT HOLDER** 窓口へ  
パスポート  
再入国EDカード  
をご用意ください

**自動化ゲート** 窓口へ  
パスポート  
再入国EDカード（再入国者のみ）  
をご用意ください

1F 入国検査場で機内預け荷物をピックアップ



○肉・肉製品等をお持ちの場合には・・・ ⇒ **「動物検疫」へ**



\* **肉製品等**を国内に持ち込む際は、税関検査場にある**動物検疫カウンター**で検査を受けてください。

\* 肉製品の中には、日本への**持込みが禁止**されている地域があります！

\* 日本への持込み可能な肉製品を国内に持ち込む場合は、**検査証明書**が必要です！



詳しくはこちらをご覧ください



○果物・野菜等をお持ちの場合には・・・ ⇒ **「植物検疫」へ**

\* **植物類**を国内に持ち込む際は、税関検査場にある**植物検疫カウンター**で検査を受けてください。

\* **免税売店**で購入したものでも、輸入禁止植物は持ち込むことができません。また、**検査も省略**できません。

\* **土及び土の付着**した植物は**輸入禁止**です。



詳しくはこちらをご覧ください



○手荷物の検査 ⇒ **「税関検査」**

**「携帯品・別送品申告書」**の記入、提出が必要です。

（別に送られてくる荷物【別送品】がある場合は2部記入・提出してください）

\* 免税範囲内のお買いもの ⇒ **免税** 表示のある検査台へ

\* 免税範囲を超えるお買いもの ⇒ **課税** 表示のある検査台へ

※**迅速な検査のために**

ご自分のお荷物はご自分でお持ちください。領収書、クレジットカード利用控などは、価格確認のため必要になる場合があることから、提示できるようご注意ください。



詳しくはこちらをご覧ください

## 到着ロビーへ